

随意契約理由書

| | |
|--|---------------------|
| 1 業 務 名 | お客さまの声集約・分析システム開発業務 |
| 2 業 者 名 | 阪神高速技研株式会社 |
| 3 | |
| <p>本業務は、阪神高速道路に寄せられる全ての苦情・要望等のお客さまの声を一元的に管理し、お客さまの声に対する対応状況の進捗管理等を行えるよう、お客さまの声集約・分析システム（以下、「VOCシステム」という。）を構築する業務である。VOCシステムは、総合情報システムで運用し、現在パワーエッグで運用されている機能とインターフェースを予定していることから、本業務の実施にあたっては、総合情報システム及びパワーエッグについて熟知し、VOCシステム導入時においても総合情報システムを継続的かつ安定的に稼働するよう管理水準を確保することが契約相手方に求められる。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、総合情報システム環境の構築と管理を継続して担ってきたことから、本業務に求められる知識及び能力を有している唯一の者と認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p> | |
| 阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。 | |